

2 4 浄委－0 1 浄水場・中継ポンプ場等管理業務委託

提案評価基準

佐倉市
上下水道部 水道課
下水道課

1 目的

この基準は、浄水場・中継ポンプ場等管理業務委託に係る公募型プロポーザルにおける参加事業者から、実績、技術、価格その他の条件が最も優れた者を選定するため、必要な事項を定めるものとします。

2 評価項目及び配点

評価項目		審査内容	配点	
実績 評価	上下水道施設の 運転管理業 務受託実績に 関すること	① 水道施設受託実績（件数、施設規模）	6	10
		② 下水道施設受託実績（件数、施設規模）	4	
技術 評価	業務遂行体制 に関すること	① 業務遂行にあたっての考え方	3	15
		② 人員配置の考え方	5	
		③ 有資格者配置の考え方	4	
		④ 業務従事者の教育・研修・所員、市職員へ技能 伝承の考え方	3	
	業務責任者及 び副責任者に 関すること	① 配置予定業務責任者の資格、実務実績等	6	10
		② 配置予定業務副責任者の資格、実務実績等	4	
	運転管理業務 に関すること	① 運転管理業務へのノウハウ等による業務改善 に向けた提案	2	19
		② 浄水場の運転監視操作業務に関する考え方	5	
		③ 中継ポンプ場の運転監視操作業務に関する考 え方	3	
		④ 水質監視業務に関する考え方	3	
		⑤ 施設・水質異常時の対応に関する考え方	5	
		⑥ 省エネのノウハウ等によるエネルギー効率改 善に向けた提案	1	
	保全管理業務 に関すること	① 保全業務へのノウハウ等による業務改善に向 けた提案	2	13
		② 日常点検業務に関する考え方	4	

評価項目		審査内容	配点	
		③ 定期点検業務に関する考え方	3	
		④ 異常兆候、発生時の対応に関する考え方	4	
	危機管理に関すること	① 佐倉市の地域特性を想定した発災時の考え方	2	7
		② 災害等の発生が予想される初動対応時の考え方	3	
		③ BCPの考え方	2	
	地域貢献、その他に関すること	① 地域貢献に関する考え方	2	6
		② 上下水道事業への貢献、職員教育等に関する考え方	2	
		③ 業務協力に関する考え方	1	
④ 環境負荷の軽減に対する配慮		1		
価格評価	提案見積書の見積金額（事業期間の委託料総額）		20	

なお、実績評価及び技術評価の評価内容については、それぞれ別紙1「実績評価表」及び別紙2「技術評価表」によります。

3 評価点の算出方法

(1) 実績評価及び技術評価点の算出

企画提案の評価は、次の表に示す5段階評価による得点化方法により、審査項目別に得点を算出しその合計点を評価点とします。なお、審査項目別の得点は、小数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位まで求めます。

評価	評価基準	得点化方法
A	当該審査項目について、特に優れていると認められる。	配点×1.0
B	当該審査項目について、優れていると認められる。	配点×0.75
C	当該審査項目について、普通である。	配点×0.5
D	当該審査項目について、やや劣っている。	配点×0.25
E	当該審査項目について、劣っている。	配点×0

(2) 価格評価点の算出

提案見積価格の評価点は、最も低い提案見積価格を提示した参加事業者の価格点を満点とし、その他の参加事業者の価格評価点は、以下の方法で算出します。

なお、計算結果において小数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位まで求めます。

$$\text{配点} \times (\text{最も安価な参加事業者の提案見積額}) \div (\text{当該事業者の見積額})$$

4 失格基準

最低水準点

1次審査および2次審査時に、技術評価における合計点数が35点（技術評価70点満点の5割）に満たない時、要求水準を満たさない者と判断し失格とする。

1次審査および2次審査時に、技術評価、各評価項目（業務遂行体制に関する事、運転管理業務に関する事、危機管理に関する事、地域貢献、その他に関する事）における点数が2割に満たない時

5 総合評価

総合評価点の算出は以下の計算式によって行い、全審査員の評価点の平均を総合評価点として順位付けを行います。なお、総合評価点で同点となった場合は、技術評価点の高い参加事業者を優先交渉権者とします。

総合評価点	=	実績評価点	+	技術評価点	+	価格評価点
【満点100点】		【満点10点】		【満点70点】		【満点20点】

別紙－1 実績評価表

No	評価項目	審査内容		配点		評価内容				
						A	B	C	D	E
						1.0	0.75	0.5	0.25	0
1	上下水道施設の運転管理業務受託実績に関すること	水道施設の受託実績	件数	10	3	3件	2件	1件		
2			規模		3	施設能力100,000m ³ 以上の実績	施設能力50,000m ³ 以上の実績	施設能力20,000m ³ 以上の実績		
3		下水道施設の受託実績	件数		2	3件	2件	1件		実績なし
4			規模		2	施設能力50,000m ³ 以上の実績	施設能力20,000m ³ 以上の実績	施設能力10,000m ³ 以上の実績		施設能力10,000m ³ 未満の実績

㊦ 注1: 審査内容の内、件数については水道施設においては施設能力20,000m³以上の実績の件数を評価します。下水道施設においては能力を問わず実績を評価するものとし、処理場の受託実績を含みます。

注2: 審査内容の内規模については、提出された水道施設、下水道施設(処理場を含む)の各3受注実績の内、もっとも高い施設能力を有する実績について評価を行います。
例) 提出実勢の中に水道施設の施設能力50,000m³以上の実勢があればB評価

別紙－2 技術評価表

No	評価項目	審査内容		配点	評価内容							
					A	B	C	D	E			
					1.0	0.75	0.5	0.25	0			
1	業務遂行体制に関すること	業務遂行にあたっての考え方		15	3	佐倉市上下水道事業の現状理解に基づく、業務方針、目標及びそれを達成するための取組等について方針、目標が優れているか、具体的な目標が定められているか、取組等の実現性の評価を行います。						
2		人員配置の考え方				5	ICT活用等による効率的な人員配置、本業務の配置予定人数、シフト体制等について事故・災害時等の機動力・対応力・持続性を持った配置体制となっているか評価を行います。					
3		有資格者配置の考え方 注1					4	上水/下水/電気/乙四/酸欠の有資格者をそれぞれ5名以上の配置提案である	上水/下水/電気/乙四/酸欠の有資格者がそれぞれ4名以上の配置提案である	上水/下水/電気/乙四/酸欠の有資格者がそれぞれ3名以上の配置提案である	上水/下水/電気/乙四/酸欠の有資格者がそれぞれ2名以上の配置提案である	上水/下水/電気/乙四/酸欠の有資格者がそれぞれ1名以上の配置提案である
4		業務従事者の教育・研修・所員、市職員へ技能伝承の考え方						3	業務従事者に対する機械・電気・水質等専門知識に関する人材育成、プラント設備を運用する上での安全教育他、研修計画等の具体的内容、また市職員に対する技能伝承の手法について評価を行います。			
5	業務責任者及び副責任者に関すること	配置予定業務責任者の資格・実績等 注2	資格	10	3				「上水/下水/電気」の3種類又は技術士の資格を取得している	「上水/下水/電気」のうち2種類の資格を取得している	「上水/下水/電気」のうち1種類の資格を取得している	
6			実績			3			運転管理業務に15年以上従事した業務実績がある	運転管理業務に10年以上従事した業務実績がある	運転管理業務に5年以上従事した業務実績がある	
7		配置予定業務副責任者の資格・実績等	資格				2		「上水/下水/電気」の3種類又は技術士の資格を取得している	「上水/下水/電気」のうち2種類の資格を取得している	「上水/下水/電気」のうち1種類の資格を取得している	
8			実績					2	運転管理業務に8年以上従事した業務実績がある	運転管理業務に6年以上従事した業務実績がある	運転管理業務に4年以上従事した業務実績がある	運転管理業務に2年以上従事した業務実績がある

No	評価項目	審査内容	配点	評価内容					
				A	B	C	D	E	
				1.0	0.75	0.5	0.25	0	
9	運転管理業務に関すること	運転管理業務へのノウハウ等による業務改善に向けた提案	19	2	佐倉市施設、他施設のノウハウ、専門知識を活用した運転管理における業務効率化、コスト削減方法等について具体的な目標値、業務改善効果、実現性の評価を行います。				
10		浄水場の運転監視操作業務に関する考え方		5	浄水場の運転監視業務を実施する上で、佐倉市施設の理解に基づく考え方について、効率性、安全性、実現性の評価を行います。				
11		中継ポンプ場の運転監視操作業務に関する考え方		3	中継ポンプ場の運転監視業務を実施する上で、佐倉市施設の理解に基づく考え方について、効率性、安全性、実現性の評価を行います。				
12		水質監視業務に関する考え方		3	浄水場施設の配水水質維持するための、浄水工程等における具体的な方法、管理値、検査項目と頻度について水質異常に対する対策と手法、異常時の対応力の評価を行います。				
13		施設・水質異常時の対応に関する考え方		5	異常時、異常兆候時に対する備えと、対応方法、復旧方法に対する考え方について、主な施設、設備に対して記載があるが、具体性と方法が優れているかの評価を行います。				
14		省エネのノウハウ等によるエネルギー効率改善に向けた提案		1	省エネルギー対策・低コスト化の具体的な取組みについて、内容が優れているか、数値目標が定められているか、実現性があるかの評価を行います。				
15	保全管理業務に関すること	保全業務へのノウハウ等による業務改善に向けた提案	13	2	佐倉市施設、他施設のノウハウ、専門知識を活用した保全業務における業務効率化、施設の長寿命化策や予防保全等の改善内容について、数値目標が定められているか、実現性があるかの評価を行います。				
16		日常点検業務に関する考え方		4	本業務管理対象施設特の特徴を考慮した点検項目、頻度、巡視回数の評価を行います。				
17		定期点検業務に関する考え方		3	性能仕様書に記載されている内容を十分に理解した、スケジュール、養生手法、安全対策等、より良い保全方法の提案について評価を行います。				
18		異常兆候、発生時の対応に関する考え方		4	主な施設・設備ごとの異常兆候、異常時に対する備えと復旧方法について、内容が優れているか、具体性、実現性の評価を行います。				
19	危機管理に関すること	佐倉市の地域特性を想定した発災時の考え方	7	2	管理対象施設毎の地域特性を理解した上で、発災時の対応について内容が優れているか、具体性、実現性の評価を行います。				
20		災害等の発生が予想される初動対応時の考え方		3	佐倉市の現状の問題点等を理解した上での災害、事故等が予想される時の初動対応の具体的手法、具体的な業務従事者の応援体制について評価を行います。				
21		BCPの考え方		2	緊急時における業務継続に係る方針や対策が、想定される災害規模毎に具体的に記載されているか評価を行います。				

No	評価項目	審査内容	配点	評価内容					
				A	B	C	D	E	
				1.0	0.75	0.5	0.25	0	
22	地域貢献、その他に関する事	地域貢献に関する考え方	6	2	雇用・部品調達・外部委託などによる地域との関係について、地域活動に対する理解、貢献の評価を行います。				
23		上下水道事業への貢献、職員教育等に関する考え方		2	浄水場見学会等、具体的事業への企業としての協力、管理対象施設における職員への教育について内容が優れているか、効果が期待できるか、具体性、実現性の評価を行います。				
24		業務協力に関する考え方		1	佐倉市上下水道事業の運営、計画、工事実施等に対する業務協力体制と内容について評価を行います。				
25		環境負荷の軽減に対する配慮		1	環境保全に関する考え方、脱炭素や環境負荷の低減に向けた取り組みについて評価を行います。				

注1: 「上水/下水/電気/乙四/酸欠」とは、水道浄水施設管理技士三級以上、下水道技術検定第三種以上又は下水道管理技術認定試験(処理施設)合格者、第三種電気主任技術者以上又は第一種電気工事士、危険物取扱者乙種4類、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を示す。

注2: 「上水/下水/電気」とは、水道浄水施設管理技士三級以上、下水道技術検定第三種以上又は下水道管理技術認定試験(処理施設)合格者、第三種電気主任技術者以上又は第一種電気工事士の資格を示す。